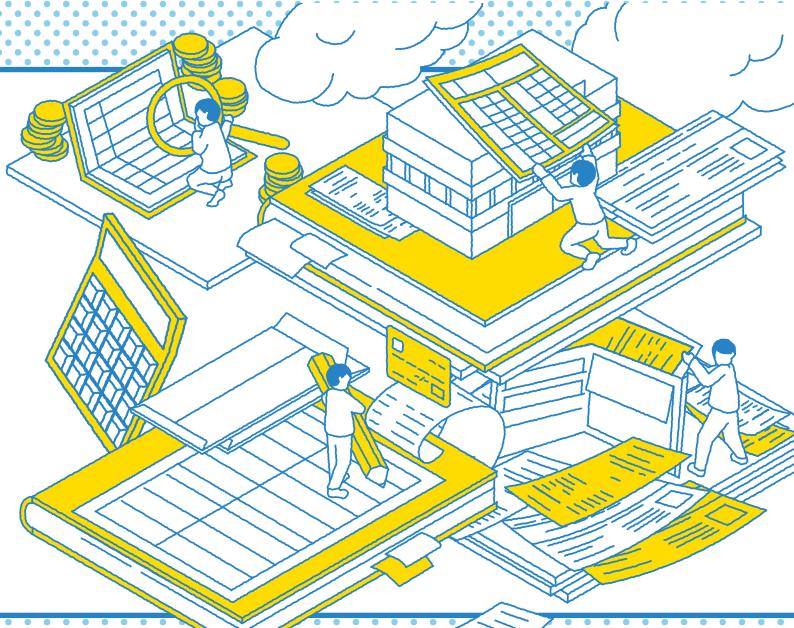
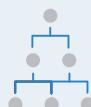


# 従業員支援 プログラム

EAP のご案内



従業員の 税務相談に無料で対応致します



## 相続

「相続税がかかるのか」  
「今から対策することはあるか」  
「相続で揉めそうだ」など



## 贈与

「子・孫への贈与を考えている」  
「この場合は贈与税が  
かかるのか」など



## 確定申告

「住宅を購入した」  
「夫が個人事業主だ」  
「副収入があった」など



## その他 税務相談

「税務署から通知が来た」  
「税の仕組みが知りたい」  
など

\*鈴木光男税理士事務所と顧問契約を結んでいる会社の従業員及びその家族に限ります。

\*相談内容によっては弁護士、司法書士をご紹介致します。\*会社と利益相反する内容の相談（労働問題など）は対象外となります。



## 従業員支援プログラム (EAP) とは

アメリカで普及している、従業員の心と体の健康を支援するプログラム「Employee Assistance Program」の頭文字を取ったものです。形態としては企業内の内部 EAP と外部 EAP に分かれますが、当事務所がご提案するのは後者の外部 EAP となります。いわゆる「外部相談窓口」となります。「近くに税理士がない」「どこに相談したら良いか分からず」など悩みを抱えている従業員がいましたら是非ご活用下さい。

## 税理士が対応致します

・鈴木 光男  
・鈴木 香欧里

## 会社のメリット

- ・会社の福利厚生の一つとして、従業員の定着に役立ちます
- ・従業員の悩み事が解決し、生産性が向上します
- ・従業員を大切にすることで企業イメージが向上します

## 従業員のメリット

- ・相談する専門家を探す手間が省けます
- ・会社へ相談内容を知られる心配はありません（秘密厳守となります）
- ・必要に応じて弁護士、司法書士などご紹介もできます

# 鈴木光男税理士事務所

〒321-0932 宇都宮市平松本町 1222-17  
電話：028-633-7236 FAX：028-633-7399

鈴木光男税理士事務所  
<https://www.kaikeiroumu.com/>



メールでの  
ご相談はこち  
ら

